

宇和島市環境基本計画

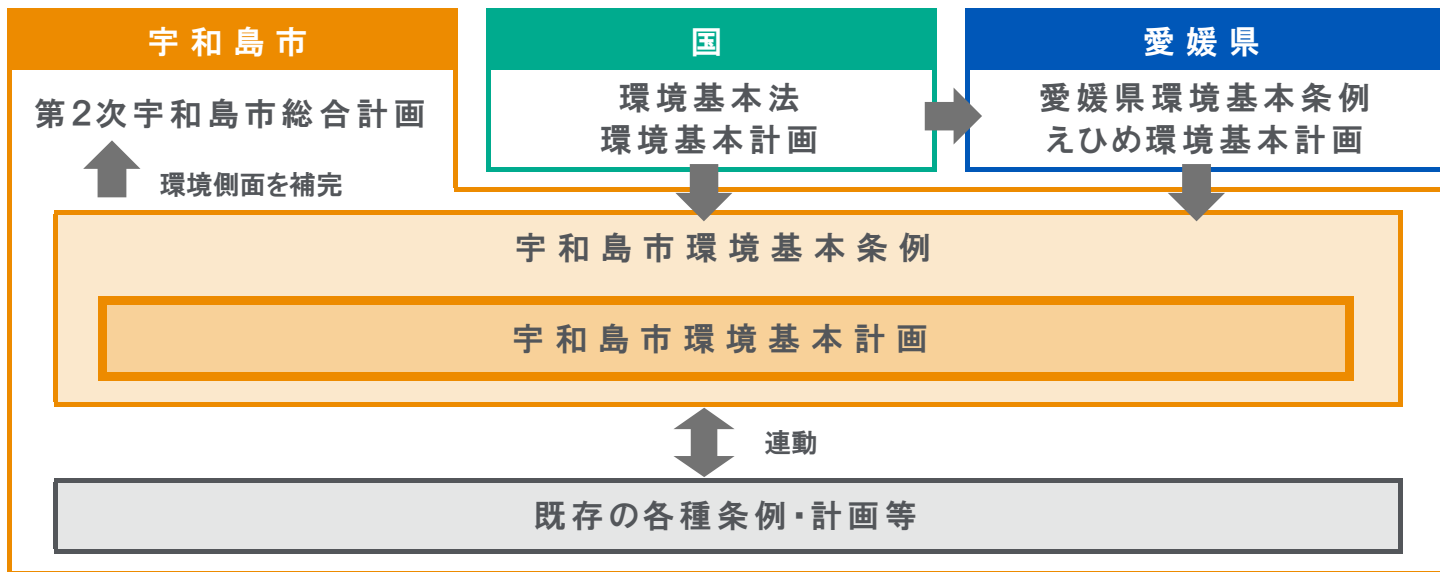
(2022 年度～2026 年度)

宇和島市は、宇和海と鬼ヶ城山系をはじめとする山々に囲まれた自然豊かな地域で、この環境からの恩恵を受けてこれまで市政を運営し、日常生活を送ってきました。

これからも内陸部、海岸部に関わらず自然の恩恵を平等に享受できるように、行政、市民、事業者が一体となって環境の保全と創造に資するための総合的な施策を講じるべく、本計画を策定しました。

【計画の位置づけ】

本計画は、国の環境基本法や環境基本計画、愛媛県環境基本条例やえひめ環境基本計画を踏まえ、「第2次宇和島市総合計画」の環境側面を補完しながら、本市の環境の保全及び創造に関する総合的かつ長期的な施策の推進に必要な事項を定めるもので、既存の様々な条例・計画等と連動します。



【計画期間】

目まぐるしく変化する環境に適した施策の推進のため、計画期間を5年間とし、短いスパンで更新を行います。

▼ 計画策定

▼ 計画改定

2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度
------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------	------------

< ----- 第1次計画期間 ----- > -- > 第2次計画期間

「美しい自然と共存し、快適に住み続けられるまち」の実現

全ての者が連携し、恵み豊かな宇和海をはじめ宇和島のかげがえのない環境を保全し、より良好な環境を創り出すとともに、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の実現を目指します。

【将来像の実現に向けた基本方針】

1 自然環境の継承 ＜自然豊かなまちづくりの推進＞

本市の豊かな自然を将来世代に引き継いでいくために、自然環境の保存・再生のための施策を検討・実施していきます。

- 自然環境の保全
- 豊かな森林づくり

2 生活環境の保全 ＜住みよいきれいなまちづくりの推進＞

大気や水、音や匂いといった、生活に直接関与する環境要素を維持・改善していくことにより、住みよいきれいなまちの実現を目指します。

- 生活環境の保全
- 生活排水処理の充実

3 快適環境の確保 ＜快適なまちの形成＞

市民が住み続けたい、事業者が活動し続けたいと考えられるよう、快適でゆとりある環境を創出するための施策を検討・実施していきます。

- 景観の形成
 - 災害に強いまちづくりの促進
 - 公園の整備と緑化の促進
 - 住宅施策の推進
 - 獣害対策の推進
- ほか

4 廃棄物対策 ＜ごみの減量と適正処理＞

住み続けられるまちの実現のため、廃棄物の発生抑制と適正な処理・活用の両面から必要な施策を検討・実施していきます。

- 廃棄物処理体制の充実
- プラスチック資源循環の推進
- 海洋ごみ対策の推進
- 食品ロスの削減
- 使い捨て文化の見直し

5 地球環境の保全 ＜環境負荷を減らす社会の構築＞

国・愛媛県が掲げる 2050 年までのカーボンニュートラル実現に向けて、再生可能エネルギーの活用や省エネルギー機器の導入促進など、脱炭素に向けた施策を検討・実施していきます。

- 環境自治体の形成
 - 地球温暖化対策の推進
 - 低炭素型ライフスタイルへの転換
 - 環境負荷の少ない地域づくりの推進
 - 省エネルギー行動に向けた発信
- ほか

6 環境啓発 ＜環境学習と市民への啓発＞

各主体が協働して環境対策を推進するため、学びの場の設置や市民への啓発、人材育成への支援を通じて、市全体で環境に高い関心を持てるよう、必要な施策を検討・実施していきます。

- 学校の環境教育の充実
 - 人材育成
 - 環境情報の充実
 - クールチョイスの普及啓発、推進
 - 省エネルギー行動に向けた発信
- ほか

【本計画における重点施策】

A 分別の徹底とリサイクルの推進による廃棄物削減



- スリーアール(3R)の推進
- 廃棄物の適正処理体制の検討
- 資源物回収ボックス・拠点の設置検討
- ごみ出しに関する情報発信の強化

計画目標(2026年度)

- ・ごみ総排出量:23,027t
- ・一人当たりのごみ排出量:972g/日
- ・リサイクル率:29.0%

B 海洋プラスチックごみへの対策



- 川上から川下まであらゆる地点で海洋ごみの発生抑制
- 漁業系廃棄物の発生抑制
- 海洋ごみの効果的な回収・処分

計画目標(2026年度)

- ・自治会やボランティア団体による海岸清掃の実施回数:50回/年
- ・漁業者や漁協による海面等清掃の実施:30回/年

C 食品ロスの削減



- 市民への食品ロス削減の普及啓発
- 事業者への食品ロス削減の推進
- 未利用食品の販売や寄付活動の促進
- 食品廃棄物の再生利用

計画目標(2026年度)

- ・食品ロス量:2,150t
- ・食品ロス削減に取り組む市民の割合:80.0%

D 行政における再エネ、省エネ、EV等の率先導入



- 公共施設等における省エネ設備の導入
- 公共施設への太陽光発電設備の導入
- 公用車への電気自動車導入
- 再生燃料やバイオマスの活用
- 省エネ活動の実践と啓発

計画目標(2026年度)

- ・公用EV車両導入台数(PHEV含む):10台
- ・公共施設への太陽光発電システム導入施設数:13施設
- ・本市事務事業における温室効果ガス排出量:23,807t-CO2

E 環境教育・環境啓発



- 環境教育・環境啓発の推進
- 環境保全活動、環境教育を支える人材の育成
- 環境情報の提供・共有

計画目標(2026年度)

- ・環境関連の講習会等への参加者数:現状より増加
- ・各種メディア等での環境関連情報の発信:現状より増加

【各主体の役割】

市民

日常生活が環境に負荷を与えていることを自覚し、各人が環境に関心をもって身近でできることから環境配慮を実行していく。

事業者

事業活動が環境に大きな影響を与える要因になりうることを自覚し、社会的責任(CSR)に基づいた環境配慮を実行していく。
地域社会の一員として、率先して環境保全活動を実施していく。

民間団体（自治組織・NPO等）

各団体の専門性や特徴を生かし、行政や個人で対応できない幅広い活動を実施していく。
行政と市民・事業者のつなぎ役として、積極的な情報発信や活動への参画の呼びかけ等を継続していく。

行政

環境保全に関する施策を総合的・計画的に推進し、率先した環境配慮行動を実施していく。
ネットワークの構築などの仕組みづくりや補助金制度の拡充等の基盤整理に取り組む。
広域的な取組が必要な課題に対し、国や関係自治体と協力・連携して適切に対応していく。

【各計画の進行管理】

Plan 計画

行政

取り組みの進め方や実施時期等を示した「実施計画・実施方針」の取りまとめ（新設、既存のものの見直し・改正）

行政以外

各々が実践できる計画・方針づくり

Do 実行

各主体

日常生活や事業活動において、環境保全・環境配慮に取り組み

行政

環境活動の支援、環境保全の仕組みづくり（拠点づくり、情報交流促進、担い手育成）

Action 見直し

各主体

点検・評価の結果を踏まえ、各々が取り組む施策事業の見直しや改善

Check 点検・評価

行政

施策の進捗状況や実績・関係者意見等を集約し、宇和島市環境審議会へ報告
報告書の公表と各主体への情報提供

（仮称）うわじま環境サポーターズの創設

市が設置する既存の環境関連組織・体制を見直し、市民、事業者、民間団体（環境保全活動等）の各主体が参加する「（仮称）うわじま環境サポーターズ」を設置します。

本市の環境に関するサポーターとして、本計画や関連計画等で掲げた各種施策・取り組みについてご理解いただくとともに、今後生じうる市の環境面での問題やその対策等に関心を持っていただき、行政と連携・協働しながら、環境の維持・保全・再生に向けて取り組みを進めていきます。

